

四国森林管理局交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部）
議 事 要 旨

- 1 日時：平成26年12月18日（木）
9：10～10：10（60分）、11：00～12：00（60分）
- 2 場所：四国森林管理局会議室（2階）
- 3 出席者
四国森林管理局
入川修一総務企画部長、前田利雄総務課長、村田孝彦資源活用課長
池田秀明計画課長、那須博治保全課長、都留浩明森林整備課長、
川久保康史治山課長、吉良崇夫企画官、
小笠原建夫総務課補佐、榛田力男総務課補佐 10名
全国林野関連労働組合四国地方本部
下岡豊執行委員長、柳園幸徳副執行委員長、宮口淳一副執行委員長
梶原浩二書記長、川村之二執行委員、山本末満執行委員
竹内昭人執行委員、戸島勝文執行委員、小松浩執行委員
高岡英司執行委員、芹口竜一執行委員 11名
- 4 交渉事項
事業運営に係る労働条件の改善について
- 5 議事概要
当局）本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、
円滑な交渉の実施のために予備交渉を実施し、交渉項目、時間、場所
等について整理したところであり、職員団体からの意見等については、
誠意をもって対応する考えであるのでよろしく願います。

組合）四国局における空席ポストは17ポストとなっており、本来の事業実行
体制が確保されておらず、担当者の負担が増大していることから、具
体的な負担軽減を図ること。
当局）一般会計移行後の森林管理署（事務所）においては、グループ制とな
ったところであり、グループ制における業務運営は、グループ全体で
円滑な業務運営にあたることとし、各専門官の主たる担当業務を明確
にするとともに、業務全体を総括する総括官を配置し、グループ全体
の責任体制や勤務時間管理等を明確化したところである。また、複数
職員による実行体制や超過勤務等の実態・実情を踏まえ、引き続きあ
らゆる観点から担当者の負担軽減に努めていく考えである。
組合）森林官の配置がされず、複数担当区を管轄する森林事務所にあつては、

管轄区域が広域化する中、署（所）の担当者の出張件数も増え業務が過多となっている。また、事業実行に伴う監督業務等の業務量が増加していることから、具体的な負担軽減策を図ること。

当局）一般会計移行後の森林事務所の業務運営について、特に複数担当区を管轄することにより、業務量が増加するなどの負担増への対応として、再任用職員や退職者非常勤職員の配置による対応、業務の繁忙期における一般非常勤職員の雇用などにより負担軽減に努めているところである。

組合）複数担当区を管轄する森林事務所だけではなく、業務量が集中している森林事務所への対応が急務となっている。委託や請負実行できる部分は、委託・請負等の措置が図られるよう、現場段階の要望を集約し実施するなど、担当者の事務処理等に係る負担軽減に向けた対応を図ること。

当局）業務量が集中している森林事務所にかかる負担軽減については、引き続き、再任用職員、退職者非常勤職員、一般非常勤職員の雇用のほか、収穫調査の委託、測定業務における請負での対応を行うなど、負担軽減に努めていく考えである。

組合）資源活用業務にかかる負担軽減について、今後、翌債事業としての発注予定を行うとしていたが、担当者の事務処理等に係る負担軽減に向けた対応を示すこと。

当局）今後の資源活用業務については、台風災害により繰越となる平成26年度経常事業及び平成26年度補正予算による平成27年度事業の前倒し発注を予定しており、局署（所）が連携して対応することとし、担当者の事務処理等に係る負担軽減に向けて適切に対応する考えである。

組合）旅行命令及び超過勤務命令については、職員の負担軽減を図り、適切な命令となるよう指導を徹底すること。

当局）旅行命令にあたっては、職員に無理のない出張の命令となるよう対応する考えである。

超過勤務命令については、業務内容と緊急性等を勘案の上、本人の健康状態等を踏まえ、超過勤務の必要性を判断し、超過勤務の命令は、事前に命令を行うとともにきめ細やかな対応を行う考えである。

また、超過勤務命令等のあり方と併せて、超過勤務の一層の縮減への取組を徹底する必要があると認識しており、今後においても引き続き、各署等を指導する考えである。